

広い敷地内をゆったり散策♪
屋敷山公園 葛城市



葛城山の麓にある緑に囲まれた公園で、四季折々の自然を身近に感じることができます。春・秋の行楽シーズンには家族連れのほか、遠足の児童・園児でにぎわいます。また、園内には、国指定史跡の屋敷山古墳があります。



春には遊歩道沿いの桜が満開になります♪

公園の概要

- 〈面積〉約5.8ha
- 〈主な施設〉噴水広場、芝生広場、駐車場(無料)、遊具設備(すべり台、ブランコ、スプリング遊具など)
- 〈アクセス〉【公共交通機関】
近鉄御所線近鉄新庄駅より西へ約1.4km
JR和歌山線大和新庄駅より西へ約2.1km
葛城市コミュニティバス「屋敷山公園」下車すぐ【車】
南阪奈道路「葛城IC」より南東へ約1.5km
- 〈休園日〉なし
敷地内の施設は火曜日、第2・4水曜日、年末年始は休館。



所 葛城市南藤井17 園 葛城市中央公民館 ☎0745-69-5131

特集

県民ニュース

奈良を知らろう

暮らしに役立つ

お知らせ

奈良暮らし手帳 vol.62

2022年4月1日から
「18歳は大人」になります。

民法改正により、4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。これにより、18〜19歳の若者も、法律上は大人として扱われます。

●成年になると、親などの法定代理人の同意がなくても自分の意思で契約ができます。しかし、未成年者が法定代理人の同意を得ずに契約した場合に、契約を取り消すことができる権利(未成年者取消権)は、行使できなくなります。

●契約に関する知識や社会経験の少ない若者をねらう悪質な事業者は少なくありません。成年年齢の引き下げ後は、より一層、契約に関するルールを確認しましょう。また、契約を結ぶ際には、事前に契約内容を確かめ、必要性について十分検討しましょう。

〔親の同意がなくても契約ができる〕

18歳になったらできるようになること(例)

- ▼携帯電話の契約
- ▼ローンを組む
- ▼クレジットカードをつくる
- ▼一人暮らしの部屋を借りる など
- 〔結婚〕
▼女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に



これまでどおり20歳にならないとできないこと

- ▼飲酒や喫煙
 - ▼競馬や競輪などの公営ギャンブル など
- 成年年齢引き下げ後も、健康面への影響や非行防止、青少年保護などの観点から、20歳以上という年齢制限が維持されます。



18歳は大人!
契約や買い物は
しっかり考えてから!

困った時は相談窓口へ

- ◎県消費生活センター
☎0742-36-0931 FAX 0742-32-2686
- ◎県消費生活センター 中南和相談所
☎0745-22-0931 FAX 0745-22-4999
- ◎www.pref.nara.jp/18502.htm

消費者
ホットライン
188
最寄りの消費生活
相談窓口を
ご案内します。